

令和8年度事業計画

令和8年度の我が国の経済状況について、内閣府の「経済見通し」などによると、所得環境の改善が進む中で各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き国内需要中心の経済成長となることが期待されています。一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意するとされています。

当センターは、「時代に即したセンターの基盤強化」と銘打ち、「安全・適正就業」の一層はもとより、会員向け情報提供ツール「Smile to Smile」の活用促進をはじめ、シルバー事業のデジタル化推進及び環境整備を進めてまいります。また、特定受託事業者に係る取引の適正化に関する法律（フリーランス法）の施行に伴い、従来の契約方法を一部の業務契約について見直し、国（厚生労働省）の方針に基づき、発注者の理解と協力を得ながら、会員・発注者・センターの三者間で包括的な契約形態へ移行を開始します。

引き続き事業推進にあたっては、コンプライアンス（法令順守）のもと、広く情報収集を行い、会員の支援・協力を得て、センターの基本理念「自主・自立、共働・共助」に沿い、市民・発注者の多様なニーズに応え活力ある高齢者社会づくりに中核的な役割を担ってまいります。

実施計画事業および推進体制

令和8年度は第7次5ヵ年計画（中長期計画）の2年目となります。これまでの取組を検証するとともに、培ったシルバーパワーを最大限引き出し、目標達成に向け、事業を推進します。

まず、会員の健康と安全就業については、事故発生件数が昨年に比べ減少傾向にあるものの、県内のセンターの中では依然として多い状況にあります。会員の高齢化が進む現状を踏まえ、健康管理と就業時の事故防止策をさらに強化するとともに、安全意識の高揚に繋がる情報提供や業務ごとの安全点検を徹底し、無理なく継続的に就業できる体制づくりを進めます。また、ワークシェアリング（仕事を分かち合い）をさらに進めていきます。

新規入会会員の獲得については、引き続き、女性活躍委員会の発信力を活かした入会促進イベントや出張入会説明会を開催し、新規入会会員の確保に努めます。

また、入会説明会後、入会手続きを躊躇される方が増えている現状を鑑み、入会手続きの簡素化をはじめ、入会説明会におけるシルバーのさらなる魅力の発信に努めるとともに、オンライン入会の導入も進めます。

会員の就業スキル向上については、会員が社会のデジタル化から取り残されず、スマホ等の便利ツールを活用できるように、気軽に相談できるスマートフォン相談窓口を引き続き設置し、スマートフォン活用講習の開催を行います。さらに、センター事業のデジタル化に対応できるよう重点的に努め、会員とセンター就業等における情報提供ツール「Smile to Smile」をより多くの会員に登録・活用を進めます。また、就業現場等における発注ニーズの高い清掃・調理等の技能スキル向上講習会や接遇、介護関係の技能・知識スキルアップ講習会等を随時開催し、新たに新入会員向け講習会として個人情報保護及びハラスメント講習を実施し、正しい理解と適正な取り扱いについて習得するなど就業適応能力の向上を図ります。

財務面においては、インボイス制度に係る消費税納税の対応について、引き続き、増税負担に備えた特定資産の引当を行います。また、包括契約に伴う会計処理の実施及び約20年ぶりに改正された会計基準による経理処理が令和10年度から実施できるように準備を進め、中・長期的な事業活動のビジョンを常に想定し費用対効果に基づいた経費節減と適切な財務執行に努めます。

令和8年度は、第7次5ヵ年計画2年目の目標指標を達成に向け、会員数2,660名、事業収入11億円、就業率70.0%及び粗入会率4.2%を目標として、以下の各種事業を取り組みます。

(1) 広報 PR 活動等

センターの広報活動について、センターの事業活動をより魅力的なものとして受け止めていただけるように効果的な広報を実施します。昨年度に全面リニューアルを行ったセンターホームページについても、引き続き、市民、発注者、会員にセンターの活動情報がよりわかりやすく、スピーディーに伝わるよう更新するなど、デジタル活用を推進したセンター広報を展開していきます。また、インスタグラム等SNSの定期的な更新を行い、リアルタイムで事業活動等を紹介し、センターの魅力発信に努めます。

- ① センターホームページの充実、センター情報発信としての有効活用
- ② インスタグラム等SNSの定期的な更新、リアルタイムの事業活動紹介
- ③ 子育て支援や高齢者支援、環境対策等、人手不足分野や社会的反響のある事業についてマスメディア活用による積極的な広報PR
- ④ 会員会報誌「生きがい」に係る情報発信のデジタル化の推進等
- ⑤ ハローワーク主催の求職者セミナー等における就業相談への参加
- ⑥ ハローワーク伊丹との連携を継続して行い、求職者を対象としたハローワーク庁内でのリーフレット配布

(2) 会員の拡充

会員はシルバー人材センターの資本であるという基本理念を踏まえ、より効果的な入会を促進できるよう会員拡充に関する取り組みを行います。会員の獲得には、出張入会説明会の開催を実施します。

新入会会員への魅力向上策として、引き続き様々なワークショップやボランティア事業を展開してきた女性活躍委員会のさらなる活動を進めるとともに、入会が鈍化傾向にある男性会員については、現役時代に培った経験や技能等を地域で生かしたいと希望するシニア世代を引きつけられるよう、入会促進に努めます。また、センターで実施している入会手続き及び受付に係る事務手続き等の簡素化を図るとともに、オンライン入会システムを導入しデジタル化を進めます。

- ① 出張入会説明会の開催
- ② 入会説明会及び受付に係る事務手続き等の簡素化、説明・PR方法の創意工夫
- ③ オンライン入会システムの導入
- ④ 会員配偶者のセンター入会勧誘および夫婦登録会員の拡充

(3) 組織活動の活性化

理事会をはじめ、委員会・職群班・互助会等の組織活動の活性化を図ります。各組織間の連携と協調を図り、多様な事業運営とSDGs(持続可能な開発目標)の取り組みを積極的に行い、センターがより一層魅力のある活動を実施できるよう努めます。

- ① 委員会・職群班・互助会等の組織活性化および各種活動支援
- ② 伊丹市と協定を結び実施するシルバーショップの生活困窮者等への家具等提供事業の実施継続
- ③ 市内小学校等に会員による手作り雑巾を提供するボランティア活動の推進
- ④ 飲料缶等のプラタブ、ペットボトルキャップの回収ボランティア活動の推進
- ⑤ 市内各所の清掃ボランティア活動の推進

(4) 就業に関する調査および情報収集、提供

特定受託事業者に係る取引の適正化に関する法律(フリーランス法)の施行に伴い従来の契約方法を一部の業務契約について見直し、発注者のご理解とご協力を得て、会員・発注者・センターの三者間で包括的な契約形式への移行をはじめます。また、高年齢者就業確保措置の法制化や働き方改革の推進、少子高齢化による労働人口の低下等、刻一刻と変化する社会経済情勢を受け止め、事業所等発注者のニーズに対して情報

収集を行い、適切に対応できるよう努めます。

就業希望や現在の就業等について相談がある会員に対しては、就業相談窓口等において適宜対応し、就業ニーズ等のより細やかな情報把握を行い、事務局全体で共有し、就業提供や不安の払拭に努めます。また、経験がない等、就業を躊躇している会員には就業体験を実施し、就業支援を実施します。

- ① 厚生労働省・全国シルバー人材センター事業協会が推奨する新たな契約方法(包括的契約方法)の実施
- ② 会員の就業ニーズ等のより細やかな情報把握と共有による就業相談窓口の充実と強化
- ③ ハローワーク、社会福祉協議会等との情報交換等を行い、シニア世代を必要とする求人情報や会員が貢献できる就業機会の情報収集、調査の実施
- ④ 会員確保が進まない職種および経験がなく就業に躊躇している会員に対する就業体験の実施
- ⑤ 急募な求人についてLINE等SNSを活用した就業情報の発信
- ⑥ センターホームページに最新の就業情報を適宜掲載

(5) 就業機会の確保および提供

会員から人気希望職種の施設管理、事務受付関係等の事業の開拓を行う一方、地域に根差した地域貢献事業にも注力し、センターの社会的意義、公益性を確保していきます。また、後期高齢者の就業機会の確保として社会貢献度が高く、「やりがい」がある持続可能な就業機会の確保に努めます。

- ① 学校など地域公共施設の管理・清掃、子育て支援、配布関係などの就業開拓
- ② 会員が現役時代に培った技術・技能を生かせる人手不足業種の就業開拓
- ③ 高齢者層の生活援助(便利隊の活用、簡易な家事支援等)、空き家管理サービスの受注拡大および広報強化
- ④ 性別により就業機会を逸している清掃等の仕事に対する発注者への支援要請
- ⑤ 就業希望の多い職種では、ワークシェアリング(仕事の分かち合い)の推進
- ⑥ 独自事業の事業運営について独自事業検討委員会などにより継続して精査、適正化を図り、安定的な事業運営推進および収支改善

(6) シルバー派遣事業および有料職業紹介事業の拡充

兵庫県シルバー人材センター協会を事業元として実施するシルバー派遣事業および有料職業紹介事業の伊丹市事務所(実施事務所)として、高年齢者の就業に適応した臨時的かつ短期的、またはその他軽易な業務に係る就業、もしくはその能力を活用して行う高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第39条に規定する業務を多様な働き方として拡充に努めます。

(7) 安全・健康管理に関する事業の対策と実施

「安全はすべてに優先する」をスローガンに、センターにとって安全就業は最重要課題と位置づけ、事故防止の徹底に努めます。会員の傷害事故件数は、長年にわたり、兵庫県下で高い水準にあり、登録会員の平均年齢が年々上昇する中、事故発生リスク、とりわけ夏季の高温時間帯における熱中症リスクの回避、軽減に向けた対策及び情報提供に努め、会員の安全就業に対する意識高揚に努めます。継続受注についても更新の都度、検証を行い、適正就業ガイドラインに沿った受注に努めます。また、就業会員の確保が進まず、就業過多になっている受注についても、原因究明を行い、適宜、見直しを実施します。

- ① 会員の健康管理と安全就業の確保を最優先し、適正就業ガイドラインに沿った受注、就業会員の確保が進まず、一定の会員が就業過多になっている受注の検証・見直し
- ② 夏季の就業時における熱中症リスクの回避、軽減させる対策の実施
- ③ 安全就業の意識高揚を図るため日常および定期的な安全パトロールの実施

- ④ 安全就業強化月間中の役職員による安全パトロールの実施
- ⑤ 重大な事故発生時における再発防止に向けた検証と対応策等の協議を行う事故調査委員会等の開催
- ⑥ 自動車の運転を伴う就業会員を対象とした自動車学校での高齢者安全運転講習の受講義務化
なお、講習によって運転の適性を欠くと判断された場合は、運転業務から外れる措置を講じる
- ⑦ 会員の安全意識の高揚策として事故予防に係る講習会の開催
- ⑧ 会員の健康管理や安全対策に関する情報の提供
- ⑨ 会員の事故発生状況等の情報発信および分析
- ⑩ 事故の当事者になった会員に対するヒヤリング、事故防止策等の注意指導及び安全講習会等の受講義務化、頻回事故会員に対する当該職種の配置転換等
- ⑪ 自転車保険加入会員に対する保険費用の助成および加入推奨
- ⑫ 就業における熱中症未然防止対策機能用具に対する購入費用の助成および着用推奨
- ⑬ 災害時における就業会員の安全を期すための連絡体制の整備、職員配置等および事務局機能の強化

(8) 就業能力の向上(ブラッシュアップ)、講習会・研修会の開催

会員の就業スキル(技能・知識・接遇等)の向上を図るため、会員・発注者ニーズに応じた講習会を開催します。今年度より、新入会員を中心とした個人情報の保護、ハラスメント関係の講習会を新たに実施するほか、会員のデジタルリテラシー対策として、引き続き、スマホ相談窓口を設置し、会員とセンターとのコミュニケーションツール「Smile to Smile」活用推奨に進めていきます。また、センター内に無線 LAN 環境を構築し、会員が気軽にスマートフォンを利用できる環境整備、ならびに会員研修や事業でのデジタル化を促進してまいります。

- ① 就業に必要なまたは有効となる技能・知識の習得を目指した各種講習会及び新入会員向け講習会の開催
- ② 会員とセンターとのコミュニケーションツール「Smile to Smile」活用推奨及び操作説明、相談等
- ③ スマートフォンスキルアップ講習会等の開催及びスマートフォン相談窓口の設置
- ④ 会員の利便性向上及び事業のデジタル化推進のための無線 LAN 環境の整備

(9) 適正就業の推進

センターは、将来にわたり安全就業および公平な就業機会の提供を目指して、期間・体力・年齢等に適した就業提供となるよう、センター適正就業推進要綱に基づき会員の理解と協力を得ながら適切なローテーションやワークシェアリング(仕事の分かち合い)を適宜実施し、適正就業を推進していきます。

(10) 互助会事業(会員の福利厚生のための共益事業)の充実

幹事会、実行委員会等で企画、調整、検証を行い、より多くの会員に楽しく公平に利用してもらえるように、事業のリニューアルを行いながら、充実した互助会事業「楽しむ」「学ぶ」「集う」を展開していきます。なお、互助会各種イベントの開催時期については、会員の防暑・防寒対策として、体調配慮を優先し、より参加しやすい時期への移行開催を計画します。

【予定事業】

- | | |
|--------------------|-----------------------------------|
| ○会員相互の親睦を深める事業 | 日帰り親睦旅行など |
| ○会員の教養、健康維持を図る各種事業 | スポーツまつり |
| ○会員の趣味を生かした各種活動の支援 | シルバーフェスティバル、シルバー作品展、同好会活動の育成と助成など |
| ○会員の慶事金等の給付 | 米寿・喜寿のお祝い、夫婦登録5年以上会員精励金など |
| ○会員への各種幹旋 | スーパー銭湯入浴割引券など |
| ○清掃ボランティア活動 | 中心市街地、公共施設の清掃など |

(11) 事務局の組織体制等

センターを取り巻く環境の変化に適切に対応し、事業運営の効率化及びデジタル化を推進するため、シルバー事業に関する法令や制度の動向を踏まえた適正な事務執行に努めます。また、職員の資質向上を図るための研修の充実やデジタルスキルの向上を推進するとともに、業務の合理化を進め、事務局機能の強化とサービス向上に努めます。さらにコンピューターシステム等のデジタル機能を積極的に活用し、より一層効率的な業務運営を目指します。